

平成26年第3回士別市議会定例会会議録（第4号）

平成26年10月2日（木曜日）

午前10時00分開議

午前10時44分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 議案第75号 工事請負契約の締結について（最終処分場及びマテリアルリサイクル施設敷地粗造成工事）
- 日程第 2 議案第76号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 3 認定第 1号 平成25年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2号 平成25年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3号 平成25年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4号 平成25年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6号 平成25年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7号 平成25年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 9号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第10号 平成25年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第11号 平成25年度士別市水道事業会計決算認定について
認定第12号 平成25年度士別市病院事業会計決算認定について
- 日程第 4 意見書案第15号 軽度外傷性脳損傷にかかわる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書について
意見書案第16号 軽油引取税の課税免除特例措置の延長を求める意見書について

意見書案第17号 2015年度予算(介護・子ども)の充実・強化を求める意見書について

意見書案第18号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書について

意見書案第19号 電力料金値上げ幅の見直し等に関する意見書について

日程第5 議案第77号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第6 議案第78号 士別市教育委員会委員の任命について

日程第7 議案第79号 議員の派遣について

閉会宣告

出席議員(17名)

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	遠山昭二君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	国忠崇史君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴木久典君	市民部長	大崎良夫君
保健福祉部長	川村慶輔君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	沼田浩光君	朝日総合支所長	佐々木勲君

市立病院局長 三好信之君

教育委員会 会長	五十嵐紀子君	教育委員会 会長	安川登志男君
----------	--------	----------	--------

教育委員会 生涯学習部 長	菅井勉君		
------------------	------	--	--

農業委員
会長

松川英一君

農業委員
局長

小ヶ島清一君

監査委員

吉田博行君

監査委員
局長

石川誠君

事務局出席者

議事事務局
局長

石川敏君

議事事務局
局長

浅利知充君

議事事務局
主任

前畑美香君

議事事務局
主任

檜木孝士君

(午前10時00分開議)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数を超過しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の遅参についてであります。16番 齊藤 昇議員から遅参の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第75号 工事請負契約の締結について(最終処分場及びマテリアルリサイクル施設敷地粗造成工事)

議案第76号 損害賠償の額を定めることについて

議案第77号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第78号 士別市教育委員会委員の任命について

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第15号 軽度外傷性脳損傷にかかわる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書について

意見書案第16号 軽油引取税の課税免除特例措置の延長を求める意見書について

意見書案第17号 2015年度予算(介護・子ども)の充実・強化を求める意見書について

意見書案第18号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書について

意見書案第19号 電力料金値上げ幅の見直し等に関する意見書について

3. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第79号 議員の派遣について

以上報告する。

平成26年10月2日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長(丹 正臣君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議案第75号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

ただいま議題となりました議案第75号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

最終処分場及びマテリアルリサイクル施設敷地粗造成工事については、平成25年9月20日に議会の議決を得て、同日付で田中工業・しずお・三共特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結したところですが、当初の設計において概数での発注となっていた工程のうち造成工、防災調整地工、ため池工、撤去工、準備費について精査した結果、掘削量の増などによって工事費が総額で288万3,600円の増となり、この増額に対する変更契約を同企業体と締結しようとするものです。

この契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び土別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第2、議案第76号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第76号 損害賠償の額を定めることについて、その概要を御説明申し上げます。

本案件は、去る9月14日正午ころ、世界のめん羊館駐車場において、名寄市在住の方が同施設を観覧するために自家用車を駐車しようとした際、敷地内にある排水溝のふたが破損していたことから、車両を損傷させたことに対する損害賠償であります。

このたび、相手方との話し合いが合意に達し、これに対する賠償金として5万3,676円を支払うために示談書を取り交わそうとするものであります。

なお、同施設については、羊と雲の丘観光株式会社が指定管理者制度により運営などを行っていますが、市所有の施設であることから市として損害賠償の対応をするもので、この賠償金については、当初予算で計上済みの自動車事故等損害賠償金で処理し、市民総合賠償補償保険

により全国市長会から補填されるものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

大西議員。

○3番（大西 陽君） この案件については基本的に市の責任でありますから特に異議はございませんが、今後の問題として意見を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

通常、事故の原因が自然災害等によるものであればこれは予測不可能でありますから不可抗力であると、やむを得ないことも考えられますが、あらかじめ危険であることを予測しながらその対応を怠った、あるいは点検が不十分で事故が起きたことは問題であるというふうに考えます。今回は物損事故にとどまっておりますけれども、重大な人身事故に発展することも考えられます。

この際、今後の問題として、日常的に点検を行っているとは思いますが、改めて例えば点検期間を設けるなどをして、全庁的にこの点検を実施したらどうかというふうに思います。危険箇所の把握をした上で速やかな対応が必要であると思しますので、この点について見解をお伺いしたい。

それからもう一点、これから冬に入りまして落雪等の危険箇所が相当数あるかというふうに思いますけれども、これも看板等の注意を促す措置をするなり、あるいは立ち入りできないような対応をするなりの方策を、既に進めていると思しますが、更に先ほど言いました総点検とあわせて対応すべきだというふうに思いますけれども、この点について御回答をいただきたいというふうに思います。

○議長（丹 正臣君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木久典君） お答えを申し上げます。

これまでもこういったグレーチングの事故を初めマンホールの跳ね上げ、それから看板が風で飛ぶといったようなことで事故が起きてしまっています。

お話のように、こうした事故については未然に防止することが可能な事故というような側面もありますので、先般9月22日の庁内連絡会議において、いま一度各部の各施設を点検するということでの指示を行っているところでもあります。これから冬に向かっていくということになりますと、また今お話のように、落雪等々の事故も起こることが想定されますので、そういったような事故が起きないように全庁を挙げて万全を期してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第3、認定第1号 平成25年度士別市一般会計歳入歳出決算認定から認定第12号 平成25年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上12案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました認定第1号 平成25年度士別市一般会計歳入歳出決算認定から認定第12号 平成25年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

平成25年度の国の財政運営は、長引く円高、デフレ不況から脱却し景気の底割れを回避するため、平成24年度補正予算と平成25年度予算を合わせた15カ月予算の機動的な執行により、景気の下支えをしつつ、切れ目のない経済対策を実行するなど持続的な経済の成長と財政健全化の両立を目指し、日本経済再生に向けて取り組まれたところです。

地方財政に向けては、厳しい経済情勢などを踏まえ、地方財政計画の歳出特別枠として地域経済基盤強化、雇用など対策費などに1兆4,950億円を、地方交付税の別枠加算として9,900億円を計上するなど、安定的な財政運営に必要な一定の財源が確保される一方で、歳出面では引き続き経費の節減や行政改革に努めるよう求められたところです。

こうした中において、本市の財政運営は、まちづくりの諸課題に対応すべく各種施策に取り組む一方で、財政運営方針にのっとり健全な財政基盤の確立に努めるとともに、本市行財政運営の最大の課題である市立病院改革プランの達成に努めてきたところです。

この結果、平成25年度各会計の決算は、国民健康保険事業特別会計において収支不足、水道並びに病院事業会計において純損失が発生しました。その他各会計においては黒字あるいは収支均衡が図られ、懸案事項についても鋭意推進することができたことは議員各位を初め市民の皆さんの御理解と御協力によるものと考えています。

しかしながら、本市を取り巻く環境は依然として厳しく、特に財源の多くを地方交付税に依存している脆弱な財政基盤であることから、引き続き自治体運営改革会議において効率的な財政運営のための検討を進め、市民福祉の更なる向上に努めるとともに、士別市国民健康保険運営協議会からの答申を踏まえて国保財政の健全化と安定的な運営を図っていくほか、病院運営改革会議での検討をもとに改革プランの達成に努めるとともに、次期病院改革プランの策定に当たっては、今後の超高齢社会の到来による地域医療、市民福祉のあり方を見据えた上で総合的に検討してまいりたいと考えています。

この後、相山副市長から平成25年度各会計の決算概要について説明いたしますので、よろし

くお願いいたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） それでは、私から平成25年度各会計の決算概要を御説明申し上げます。

御審議をいただきます一般会計、各特別会計及び企業会計については、それぞれ法定日をもって出納閉鎖し、会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付し、9月8日付で計数は正確であり予算執行事務が適正に行われているとの御意見をいただいたところです。

最初に、士別市一般会計歳入歳出決算から士別市工業用水道事業特別会計についてであります。

平成25年度においては、子育て環境の整備や各種福祉施策の推進、地域医療の充実、農林業・商工業振興施策の展開、スポーツ合宿の推進や教育環境の整備など教育施策の充実などに取り組みとともに、家庭菜園付高齢者用公営住宅整備事業などの大型事業を実施しました。このほか、昨年に引き続きまちづくりのための特別枠を設け、ユジノ・サハリンスク道北物産展開催事業や日本ハムイースタン戦子ども観戦事業など新規6事業、誘致企業連携事業や子ども議会開催事業など継続10事業、合わせて16事業を展開したほか、環境センター建設工事において施設敷地租造成工事の実施や上士別小中学校建設やつくも団地建設に向けた実施設計などを実施したところです。

また、国は、デフレからの脱却、景気浮揚に向けた大型補正と新年度予算を一体的に執行する15カ月予算を編成し、切れ目のない経済対策を実行したところです。

本市においても、この経済対策に歩調を合わせ、平成24年度補正予算で西団地建設事業や除雪機械整備事業などの公共事業を前倒して実施したほか、新たに創設された地域の元気臨時交付金など3事業を重点的に活用して、市民サービスの向上や市内経済の活性化に最大限取り組みました。

この結果、平成25年度一般会計及び各特別会計の歳入総額は233億5,630万5,000円、歳出総額では229億8,545万3,000円、収支差し引きでは3億7,085万2,000円となり、平成24年度決算と比較しますと、歳入で7億5,167万2,000円、3.12%の減、歳出で4億6,525万1,000円、1.98%の減となったところです。

この減額となった要因としては、歳入では、自主財源の柱である市税が微増した一方で地方交付税が減となったほか、歳出では、平成24年度においてバイオマス資源堆肥化施設建設事業や日向保養センター改築事業、児童センター整備事業、診療施設特別会計における多寄医院改築事業などの大型事業が竣工したことや、公共下水道事業特別会計における公的資金補償金免除繰上償還が完了したことによる公債費の減によるものです。

次に、各会計の決算についてであります。

一般会計については、歳入総額167億6,987万1,000円、歳出総額164億2,183万9,000円、収支

差し引き 3 億4,803万2,000円となり、平成26年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支においては 3 億1,331万4,000円の黒字決算となりましたが、このうち 1 億6,000万円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金に編入したところです。

また、国民健康保険事業特別会計においては、被保険者数の減少から保険給付費は減少しているものの 1 人当たり医療費は増加している状況にある一方で、国・道支出金などが見込みを下回り、国保支払準備基金 1 億2,306万1,000円全額を取り崩してもなお2,270万8,000円の収支不足額が発生したため、収支不足額については平成26年度歳入から繰上充用金をもって対応しました。

今後については、士別市国民健康保険運営協議会からの答申を踏まえ、先般、4年ぶりに税率改定を実施したところであり、今年度から3カ年に渡って段階的に国保税率の引き上げを実施する中で国保財政の健全化を図ってまいります。

そのほか、診療施設特別会計ほか7特別会計については、収支均衡あるいは黒字決算となった次第です。

次に、士別市水道事業会計決算についてであります。

まず、事業概要についてですが、東山浄水場改良事業では、平成24年度から2カ年工事で実施した排水処理・薬注棟機械設備改良工事、電気設備改良工事が完成したことにより、監視体制が強化され緊急時における迅速な対応が可能となりました。

配水施設改良事業では、配水管新設工事を855.9メートル実施したほか、老朽管更新のための配水管布設替工事を2,599メートル実施するなど、水量・水圧の安定確保を図りました。

温西地区整備事業については、緊急時における給水拠点への水道管の耐震化を図るため、耐震性のある管への更新事業が国庫補助事業として採択されたことにより、334.8メートルの配水管布設工事を実施しました。

朝日地区簡易水道再編推進事業では、朝日浄水場における取水から配水までの異常を早期に発見するため、遠隔監視システムを導入し、東山浄水場での遠隔監視・管理体制を構築しました。

次に、給水状況であります。家事用で141万2,813立方メートル、家事用以外などで68万3,863立方メートル、全体では209万6,676立方メートルとなりました。

次に、財政状況についてであります。

収益的収支について消費税抜きで申し上げますと、収入では営業収益が 3 億5,534万1,000円で、このうち水道料金は 3 億3,526万9,000円となりました。

また、営業外収益では2,489万1,000円で、岩尾内ダム管理費精算金などの特別利益を加えた収入合計としては 3 億8,052万5,000円となりました。

支出については、営業費用が 4 億1,712万7,000円、営業外費用が6,743万5,000円で特別損失を加えた支出合計としては 4 億8,506万3,000円となりました。

この結果、1 億453万8,000円の純損失が生じたため、当年度未処理欠損金は 1 億1,722万円

となったところです。

次に、資本的収支についてであります。

消費税込みで申し上げますと、収入は東山浄水場改良事業などに伴う企業債7億5,080万円のほか、国庫補助金6,297万6,000円などを合わせて9億2,060万3,000円となりました。

一方、支出につきましては、建設改良費として浄水場改良費で5億2,849万4,000円、配水施設改良費で1億3,619万円となり、企業債償還金1億3,285万5,000円を合わせて支出合計9億9,004万2,000円となりました。

この結果、6,943万9,000円の資本的収支不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金3,714万5,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,229万4,000円をもって補填した次第です。

以上が平成25年度士別市水道事業会計決算の概要です。今後とも、なお一層の企業努力を行い、安定した給水サービスと健全経営の確保に努めてまいります。

次に、士別市病院事業会計決算についてであります。

初めに、事業概要についてですが、平成25年度における病院事業は、これまでに引き続き病院経営改革プランを踏まえ、経営改善に向けて運営をしたところです。

その中でも、循環器内科の入院診療が通年となり、11月には患者負担の軽減のため消化器内科、循環器内科の混合病棟を解消すべく病棟再編を行ったほか、12月からは亜急性期病床を開設し、急性期後の入院体制の充実を図ったところです。しかしながら、当初に予定した十分な看護師体制を確保できなかったことから療養病床の再開には至らず、一般病棟3病棟144床体制で運営したところです。

こうした状況の中、年間の延べ入院患者数は4万440人で1日平均110.8人となり、前年度と比較すると872人、2.2%の増となったものの、外来患者数にあつては13万256人で診療日1日平均531.7人となり、前年度と比較すると6,930人、5.1%の減となったところです。

このことにより、収益については、昨年度より入院収益で6,415万1,000円の増収となりましたが、外来収益で1,344万円の減収となり、医業収益全体では4,907万5,000円の増収となったところです。

一方、費用については、給与費で退職手当組合負担金が3年ごとの清算年であったほか、循環器内科入院に係る診療材料費などが増加したところです。また、今後の病院経営の安定を図るため、平成20年度に借り入れた病院事業特例債の平成26年度、27年度分の合わせて2億円を繰上償還したことなどにより、全体的に費用は増加となったところです。

その結果、収支全体で不足が見込まれたことから、一般会計繰入金を当初予算計上分に4億3,100万円追加し、最終的に不良債務が発生しない決算となったところです。

次に、財政状況について申し上げます。

まず、収益的収支ですが、消費税抜きで申し上げますと、収益的収入が35億584万2,000円、このうち医業収益は27億8,376万1,000円となり、収益的支出では35億3,632万7,000円となった

結果、収支差引では3,048万5,000円の当年度純損失となりました。

また、資本的収支については、消費税込みで申し上げますと、資本的収入で5億9,596万2,000円となり、これに対する資本的支出は7億1,416万6,000円となった結果、1億1,820万3,000円の資本的収支に不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金60万9,000円、当年度分損益勘定留保資金1億1,758万5,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,000円で補填したところです。

以上が平成25年度士別市病院事業会計決算の概要ですが、医療情勢については、平成26年度の大幅な診療報酬の見直しなどから、病院を取り巻く環境は従来にも増して大変厳しい状況にあり、これまで同様、収益の更なる確保と経費の削減に努めるとともに、医師、看護師体制の確保に全力で対策を講じてまいります。

また、本年10月からの療養病棟の再開を初め、高齢化に伴い近年急速に増加傾向にある慢性期医療に対応し、患者のニーズに合った医療の提供と市民に信頼される病院づくりを目指し新たな経営改革プランの策定に当たるなど、一層の病院の経営改善に努めてまいります。

以上、平成25年度各会計の決算の概要を御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、御承認のほどお願いいたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第12号までの12案件を審査するため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中継続審査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第12号までの12案件は、議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。地方自治法第98条第1項の規定に基づく関係書類及び計算書の検査権については、決算審査特別委員会に委任することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会に関係書類及び計算書の検査権を委任することに決定いたしました。

引き続き、決算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、正副委員長の御氏名を申し上げます。

決算審査特別委員会委員長に粥川 章議員、副委員長に十河剛志議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任いたしたいと思っております。これに御異議ござ

いませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

それでは、ここで正副委員長に選任されましたお二人より御挨拶をお願いいたします。

初めに、決算審査特別委員会、粥川委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○決算審査特別委員長(粥川 章君) (登壇) 一言御挨拶を申し上げます。

ただいま決算審査特別委員会が設置され、議員各位の御推挙を賜り委員長という大役を務めさせていただくことになりました。皆様の御協力をいただき、公正、円滑な運営を目指し、その責務を果たす所存でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

決算審査は既に議決された予算が適正に執行されたかどうか、更に市民の生活の向上と本市の発展にどのように役立っているかを審査するものと認識いたしております。

議員各位におかれましては建設的かつ活発な発言を、理事者の皆様には明快で誠意ある答弁を期待いたしまして、まことに簡単ではありますが、委員長就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)(降壇)

○議長(丹 正臣君) 次に、十河剛志副委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○決算審査特別副委員長(十河剛志君) (登壇) 副委員長就任に当たり一言御挨拶を申し上げます。

ただいま決算審査特別委員会が設置をされ、議員各位の御推挙をいただき副委員長に選任をいただきましたこと、その責任の重さを痛感するとともに身の引き締まる思いでございます。

平成25年度は全会計では黒字決算となっておりますが、市立病院や少子高齢化の進行などさまざまな問題もありますことから、元気な士別市を築いていくためにも、予算執行が最少の経費で最大の効果を挙げているのか、また住民本位に予算執行はされたかどうか、一般会計だけでなく第三セクターを含めた全ての会計において委員皆様には活発な審議をしていただきますようお願い申し上げます。

粥川 章委員長の御指導のもと、この任に当たってまいりたいと思っておりますので、皆様方には本委員会の運営、進行に対し、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まことに簡単ではございますが、一言申し上げまして副委員長就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。(拍手)(降壇)

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第4、意見書案第15号 軽度外傷性脳損傷にかかわる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書について、意見書案第16号 軽油引取税の課税免除特例措置の延長を求める意見書について、意見書案第17号 2015年度予算(介護・子ども)の充実・強化を求める意見書について、意見書案第18号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書について、及び意見書案第19号 電力料金値上げ幅の見直し等に関する意見書

について、以上5案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第15号から意見書案第19号までの5案件は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第5、議案第77号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第77号 士別市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となります得字 章委員、植西政勝委員、佐藤 毅委員の3名を再度、固定資産評価審査委員会委員に選任したく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) お諮りいたします。本案については原案に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第77号は原案同意と決定いたしました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第6、議案第78号 士別市教育委員会委員の任命についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第78号 士別市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本年10月28日をもって任期満了となります馬場千晶委員について再度、教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を

求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

○議長 (丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第78号は原案同意と決定いたしました。

○議長 (丹 正臣君) 次に、日程第7、議案第79号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については、10月17日、東京都で開催されます土別ふるさと大使との意見交換会及び10月18日、同じく東京都で開催されます東京土別ゆかりの会に議員4名を、11月1日に札幌市で開催されますさっぽろ市土別ふるさと会に議員9名を、そして11月2日に愛知県みよし市で開催されます産業フェスタみよし2014に議員2名を、それぞれ議案に記載のとおり派遣しようとするものであります。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

○議長 (丹 正臣君) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成26年第3回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時44分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成26年10月2日

士別市議会議長 丹 正 臣

士別市議会副議長 谷 口 隆 徳

署 名 議 員 岡 崎 治 夫

” 遠 山 昭 二

” 山 居 忠 彰